

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
3K6Z23C02120		3L6B2A00003 0001					
品名 または 件名							
輸送用UAV（小型）1型操縦教育委託							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
陸幕防衛部防衛課							
搬入場所				納期または工期			
				令和7年3月7日（金）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
 入札日時場所：令和6年3月7日（木）11時00分 中央会計隊入札室（E-1棟 6F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合は請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。
 契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

「役務請負契約条項」
 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 「暴力団排除に関する特約条項」
 「特定費目の代金の確定に関する特約条項」
 「輸入品等に関する契約に係る資料の信頼性確保及び輸入調達調査の実施に関する特約条項」

(3) その他

ア 競争参加資格の年度は令和04・05・06年度とする。
 イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
 ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日及び休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。

- エ 代理による入札は、入札時までに委任状を提出すること。
- オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（メール又はFAX可）
- カ 郵便入札があった場合の再度入札は別途執行日時を示して後日執行する。
- キ その他の項目については別紙による。
- ク 不明事項等の問い合わせ先

中央会計隊契約科第3班 野高 (TEL : 03-3268-3111内線47567)
(FAX : 03-5269-5135(直通))

仕様書に関する問い合わせ先
陸上幕僚監部防衛部防衛課開発室 吉岡 (TEL : 03-3268-3111内線41777)

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札。
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札。
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があつた場合または契約に反する事態が生じた場合。

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合が、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

調達要求番号：3L6B2A00003

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
輸送用UAV（小型）1型 操縦教育委託	GRD-Z000939
	防衛大臣承認 令和 年 月 日
	作成 令和 6年 2月 9日
	変更 令和 年 月 日
	作成部隊等名 陸上幕僚監部防衛部防衛課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、輸送用UAV（小型）1型の検証のために実施する、操縦要員への教育委託（以下、“本役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 教育内容

輸送用UAV（小型）1型を操縦するため、操縦要員に、Malloy 社が英国での英語圏の受講者向けにUAVの操縦に係る識能を付与するために開講している教育課程を受講させるものとする。

なお、教育は、表1によるものとする。

表1-教育

番号	教育課程	人数	開始時期	教育期間	実施場所
1	Malloy T150 Heavy Lift UAV training program	2	令和6年度2四半期を基準	4週	Malloy 社の英国内工場施設
注記 Malloy社施設の場所：White Waltham Airfield, Waltham Road, Maidenhead, SL6 3TW, UK (Malloy Aeronautics Ltd.)					

2.2 導入支援

契約の相手方は、教育の導入にあたり Malloy 社との教育調整などを行い、教育を支援するものとする。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等（以下、“担当官”という。）の定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類等

提出書類等は、表 2 による。

なお、細部は官側との調整による。

表 2-提出書類等

番号	提出書類等	数量	提出時期	提出先
1	報告書	1式	令和7年3月7日（金）	陸上幕僚監部防衛部防衛課

4.2 教育結果

Malloy 社の教育課程における受講者の教育結果については、契約の相手方に責任はないものとする。

4.3 無償貸付品

無償貸付品は、GLT-CG-Z000001の箇条 5 によるものとし、官側が必要と認めたものについて受けることができる。

4.4 官側の支援

契約の相手方は、本契約の履行に当たり、官側が認める場合、次の事項について所要の支援を受けることができる。

- a) 官側の保有するデータ、資料などの閲覧に関する事項
- b) その他契約履行に必要な事項

4.5 不具合等の処理

本役務の履行に当たり、不具合などが発生した場合は、速やかに担当官の指示を受けるものとする。

4.6 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の 8.3 による。